

名古屋外国語大学論集 第3号 2018年7月

## 報告

**国語教育と国民の知識基盤の形成**

—中国・英国・米国・フランス・ベトナムの事例—

---

**Development of National Knowledge Base through Native Language Education: Case Studies of China, England, the United States, France, and Vietnam**

---

西川真子

Mako NISHIKAWA

新居明子

Akiko NII

梅垣昌子

Masako UMEGAKI

大岩昌子

Shoko OIWA

平山陽洋

Akihiro HIRAYAMA

**前言**

本報告は、2017年度本学教育研究活動推進助成対象となった課題「国語教育と国民の知識基盤の形成—中国・米国・英国・フランス・ベトナムを中心に」に対し、5名の共同研究者が各自担当する研究の概要と今後の展開を示すものである。

如何なる国家地域においても、国民生活を支える公用言語の習得は、初等中等教育の根幹を為し、国民の知識基盤の形成と深く結びついている。そのため日本並びに諸外国の初等中等教育課程の国語科目について、教育制度、カリキュラム、授業の実施方法、教材の構成と内容等の観点から多くの研究が蓄積されている。それらの中には、「初等中等教育の国語科の教科書及び補助教材の内容構成に関する総合的、比較教育的研究 — 学力の基礎をなす言語能力の形成を中心として —」（注）のように、日本の国語教育を諸外国の国語教育と比較するという総合的研究も含まれる。上記研究報告においては、特に日本の小学校低学年国語教科書に対する疑問を契機とし、日本の国語教科書の特質を明らかにする為に、アメリカ・イギリス・フランス・ドイツ・ロシア・フィンランドの6カ国の国語教科書並びに国語教材を比較分析することによって、国語教科書の体裁、内容構成、利用方法等について報告

がなされている。また上記報告書からは、各国の国語教科書のありかたを超えて、初等教育における国語化科目の目標が国ごとに大きく異なることが認識できた。「国語」として実施されている科目の中で何を教えるのか、言語教育すなわちリテラシーの熟達に重点を置くのか、他の科目との関連を意識して総合学力の基礎を培うのか、或いは市民社会への参加に必要な知識の獲得を視野に入れた科目なのか、国語科目の位置づけは国ごとに異なっている。

今回、本学教員が推進する研究は、このような先行研究の成果を参照しつつ、研究分担者が担当する5ヵ国の国語教育について、それぞれ歴史的に培われてきた教育方法が現在直面する課題に対し焦点を当てる。すなわち現在、異文化共生が世界共通の課題とされる状況の中で、何れの国家地域においても、自己の伝統を維持するだけでなく、異文化要素への対応を迫られている。本研究はこの点に着目し、研究対象とする国家地域の国語教育の伝統と変化という観点を共有し、共同研究を推進したい。本報告書はその中間発表と位置付けて、以下のように記述する。(西川真子)

## (注)

平成18年度～平成19年度科学研究費補助金（基盤研究（B））研究成果報告書「初等中等教育の国語科の教科書及び補助教材の内容構成に関する総合的、比較教育的研究—学力の基礎をなす言語能力の形成を中心として—」課題番号18330196 研究代表者・藤村和男（財団法人教科書研究センター研究部長）平成20(2008)年3月

## 中国の語文教育—語文科目の学習目標と教科書所収の教材について—

### 1) 研究の課題

中国の義務教育課程において日本の「国語」に相当するのは「語文」である。本研究では、中国の語文科目の教科書の中で長年にわたり主要な地位を占めてきた教材に生じている変化を、「生命の価値」を主題とする教材に基づいて考察することを課題とする。

中国の義務教育語文課程の実施規定「義務教育語文課程標準（2011年版）」

には、語文の教育目的を、「言語と文字の運用能力を培い、学生の総合的素養を高め、その他の科目を理解するための基礎の構築に力を尽くす。すなわち、学生が正しい世界観、人生観、価値観を形成し、良好な個性と健全な人格を磨くために基礎を固める」ことと記されている。この定義によれば、中国の語文は、言語教育に加え、その他の科目を理解する基礎力を養うと同時に、国家が期待する世界観、人生観、価値観を形成するための科目であると理解できる。語文に与えられたこの目標を達成する為には、人間の生命について考えを深めることが不可欠であり、実際に語文の教科書には、人間の生命を題材とする教材が多数載録されている。

中国の義務教育課程において、教科書の存在は大きい。中国では義務教育課程で使用される教科書に対して検定制度を用いており、検定に合格していない教科書を学校で使用することはできない。他方、検定に合格できる教科書を作成可能な出版社は限られている。その中では北京の人民教育出版社が最も有力な存在で、同社が出版する教科書は、全国の6割以上の学校で使用されていると言われる。すなわち中国では全国の過半数の児童が人民教育出版社の教科書を用いて教育を受けるわけであり、その内容が国民の意識形成に与える影響は小さくない。よって本研究では、このように国民に影響力を持つ人民教育出版社の小学校用語文教科書『義務教育課程標準実験教科書 語文』（以下、『語文』）を調査対象とし、課程標準に掲げられる世界観、人生観、価値観の形成と不可分な「人間の生命」を主題とする教材について分析したい。

小学校で使用される『語文』全12冊の中で、人間の生命に直接焦点が当てられるのは、戦争、貧困、病気、事故、刑罰等に起因し生命の危機に直面する人間の様相を描く教材である。特に戦争を主題とする教材の中には、中国の政権を担う中国共産党が自らの正統性の礎とする革命運動並びに抗日戦争を主題とする教材が多数含まれる。中国の革命運動並びに抗日戦争は中国共産党の指導の下に、民衆が献身的犠牲をはらった結果勝利に至ったという歴史を語る教材は、教科書の中で重要な位置を占める。そのため建国後70年になろうとする現在、革命運動並びに抗日戦争の歴史を主題とする教材を教科

書の中で如何に位置付けるか、時代の変化への対応を求められている。

本研究では、これらの教材は人間の世界観、人生観、価値観をどのように表現しているのか、これらの教材を学習することによって、人間の生命をどのように理解することになるのかを明らかにしたい。

## 2) 研究方法

本研究においては、現在中国の小学校で使用されている語文科目の教科書、人民教育社刊『義務教育課程標準実験教科書 語文』（1年級～6年級 合計12冊）を主要資料とし、同教科書に載録された教材内容を分析し、教科書の中で長らく掲載されてきた「伝統教材」が現在如何に位置付けられようとしているのか分析したい。（西川真子）

## 参考文献

- ・課程教育研究所・小学語文課程教材研究開発中心編著義務教育課程標準実験教科書 『語文』一～六年級、各学年上下冊で全12冊（人民教育出版社発行 2001年に一年級第一版発行、以下年次ごとに順次発行）、同『語文 教師教学用書』一～六年級、各学年上下冊で全12冊（人民教育出版社発行 2001年一年級第一版発行、以下年次ごとに順次発行）。
- ・中華人民共和国教育部「義務教育語文課程標準（2011年版）」
- ・王智新『現代中国の教育』（現代中国叢書1 明石書店2004年）

## 英国（イングランド）の英語教育－「読み」のためのテキストと授業内活動を中心に－

### 1) 研究の課題

イングランドの義務教育課程において、母国語である「英語（国語）科」は、数学、理科とならぶ中核教科のひとつとして最重要視されている。なかでも特に英語の「読み(“reading comprehension”）」は、“feeds pupils’ imagination and opens up a treasure house of wonder and joy for curious young minds” (“National curriculum in England: English programmes of study”)として、生徒の英語力向上のみならず精神的成長のための大切な役割を担うとされている。

そこで、本研究会において報告者は、イングランドの「英語科」における「読み」の授業に焦点を絞り、どのようなテキストが用いられているか、また具体的にどのような授業内活動が行われているかを調査し、本学の英語リーディング授業への活用の可能性を探ってみたいと考えている。

## 2) 研究方法

イングランドの教育制度や英語科の教育内容について、報告者は1989年に導入されたナショナル・カリキュラムとその後の改訂を中心に、どのような先行研究が行われてきたか調査してきた。今後は、イングランドの小学校と中学校の教員を対象に、「英語科」の授業で実際に使用されているテキストや、読みを深めるための具体的な指導法と授業内活動について、以下の項目を含めた質問紙による調査を行う予定である。

- ・ How much is your school aware of the National Curriculum?
- ・ What type of books (reading materials) do you use for “guided reading”?
- ・ Approximately what percentage of texts chosen for your “guided reading” are “stories (fiction)”?
- ・ Please give some examples of the book titles you have chosen for “guided reading”.
- ・ If you use group work activities for “guided reading”, how do you do them?

なお、英国内でもイングランド、ウェールズ、スコットランド、北アイルランドにおいてそれぞれ独自の教育制度を採用しているため、ここではイングランドのみを研究対象とする。また、ナショナル・カリキュラムの制約を受けない独立学校は調査の対象としない。(新居明子)

## 参考文献

“National curriculum in England: English programmes of study” <<https://www.gov.uk/government/publications/national-curriculum-in-england-english-programmes-of-study/national-curriculum->

in-England-English-programmes-of-study> (2017/6/16)

小野まどか. (2016). 「イギリスにおけるナショナル・カリキュラムの変遷に関する一考察」『教育行財政研究集録』11, 21-31.

日英教育学会 (編). (2016). 『英国の教育』. 東京: 東信堂.

松山雅子. (2014). 『イギリス初等教育における英語 (国語科) 教育改革の史的展開: ナショナル・カリキュラム制定への諸状況の素描』. 広島: 溪水社.

宮島健次. (2016). 「イギリスの教育動向」『日英教育研究フォーラム』20, 191-207.

## アメリカ合衆国の英語教育—文化的多様性とリーディング教材の変遷 (初等教育から中等教育を視野に入れて)—

### 1) アメリカの教育制度

アメリカ合衆国においては、教育に責任をもつのは国を構成する各州であり、また州はその中に設置されている各学区 (School District) に主たる権限を委ねている。初等教育および中等教育の編成についても各地方の教育行政区に決定がまかされているため、6-3-3制、8-4制、6-6制をはじめ、5-3-4制や4-4-4制などの学区も存在するなど多様性が認められる。州の法律によって就学年齢および義務教育を終了する年齢が定められているが、多くは6歳から15歳の9年間が義務教育期間となっており、公立の初等・中等教育における授業料の無償制度が実施されている。

### 2) アメリカの教科書制度

上述のようにアメリカ合衆国の教育は地方行政機関が責任を持っているため、全国統一の学習指導要領や教科書検定制度などは存在しない。州や学区において、規定された教育課程の基準にそった選定教科書リストが作成され、それに基づいて民間の出版社の発行した教科書が採択される。英語 (国語) 科の教科書については、文法や語彙に関わるもの、リーディングに関わるもの、ライティングに関わるものなど、数種類のテキストや補助教材が複合的に使用されている。

### 3) アメリカの教育政策

地方行政機関が大きな権限をもつアメリカの教育において、連邦政府の関わり方は時代の要請により変化してきた。1957年のスプートニク・ショックを機に、教育援助政策がとられ、1960年代以降、教育内容および方針に変化が見られた。折しも1964年には公民権法が制定され、教科書におけるマイノリティに関する記述等にも注意が払われるようになった。1980年代に入り「双子の赤字」を抱えた国家は、経済の立て直しの礎として公教育の改革に着目し、教育省長官の諮問委員会が1983年に「危機に立つ国家」と題する報告書で変革の提案を行った。しかし1990年代に入ってもその成果は顕著でなく、2000年を目指した教育戦略が講じられ、1994年の連邦法、Goals 2000: Educate America Actの成立をみた。ここでは8つの教育目標が提示されている。さらに2002年には、学力格差の是正をめざしNo Child Left Behind Act (NCLB法) が制定された。

### 4) 今後の課題

上記のようにアメリカ合衆国の教育現場は、国家を形成する多様なエスニシティやマイノリティへの配慮、および各州の地方行政の権限と連邦政府の関わりなど、複雑な状況下で20世紀後半より改革を重ね、現在に至っている。連邦政府の資金的援助を受け、1996年にはInternational Reading Association (IRA) とNational Council of Teachers of English (NCTE) が、英語に関する全国的な基準 (Standards for the English Language Arts) を定め、12項目を掲げている。これらの基準の詳細は2012年に再確認され、それぞれの項目は相互に関連しており、学習の結果はもちろんプロセスにも留意して実践に役立てられるべき旨が強調されている。項目の第二番目には、「哲学・倫理・美学などの多方面にわたり人間の本質に関する理解を深めるため、様々なジャンルや時代の幅広い文学を読む」ことが挙げられている。この項目を包括的なガイドラインの重要な一部と位置づけ、今後は、各州や地域において本項目が教科書の中にどのように実践されているかということに着目し、調査研究を進める。(梅垣昌子)

## 参考文献

- 財団法人教科書研究センター編『教科書からみた教育課程の国際比較2 国語科編』ぎょうせい、1984年。
- 『諸外国における教科書制度及び教科書事情に関する調査研究報告書』財団法人教科書研究センター、平成12(2000)年3月。
- 『初等中等教育の国語科の教科書及び補助教材の内容構成に関する総合的、比較教育的研究—学力の基礎をなす言語能力の形成を中心として—課題番号18330196 平成18年度～平成19年度科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書』(研究代表者 藤村和男)平成20年3月31日。
- 『教科書・教材のデジタル化に関する調査研究 外国調査報告書—韓国・シンガポール、アメリカ、イギリス』財団法人教科書研究センター、平成23(2011)6月30日。
- National Council of Teachers of English “NCTE / IRA Standards for the English Language Arts” [http://www.ncte.org/library/NCTEFiles/Resources/Books/Sample/46767Chap01.pdf] [2018.3.19]

## (研究課題)教科書から探るフランス言語教育の方向性—国語教育とFLE(外国語としてのフランス語教授法)との比較分析から—

### 1) フランスの教育制度

フランスの教育制度として、初等教育(小学校)は5年制、前期中等教育(コレージュ)は4年制、後期中等教育(リセ)は3年制<sup>1</sup>となっている。また、フランスではいわゆる習得主義が原則であるため、小学校1年生から落第がある<sup>2</sup>。フランスの教育制度の特徴に、学習期(cycle)という枠組みが挙げられよう。保育学校の年長組から小学校第1、2学年の計3年間が基礎学習期 Cycle des apprentissages fondamentaux (Cycle2)、第3～5学年が深化学習期 Cycle des approfondissements (Cycle3)<sup>3</sup>として、教育課程上のまとまりを形成する。日本の学習指導要領にあたる教育プログラムにおいても、こうした学習期ごとの教育課程到達目標が示されている。

### 2) フランスの教科書制度

フランスの教科書制度は世界の中で最も開かれたものと言われており、3つの自由、すなわち、出版社の教科書編集・発行の自由、学校の教科書選択



の自由、そして教員の教科書使用の自由がうたわれている。教科書検定が国により行われ、採択は教育委員会、教員には教科書使用の義務がある日本の制度とは極めて対照的と言わざるを得ない。また、フランスでは教科書の使用義務がないため、「教科書」とそれ以外の教材を区別する明確な法的根拠はない。さらに小学校の場合、教科書は市町村の予算で購入され、児童に無償貸与されている。一方、フランスは日本と同様、中央集権的な教育行政制度であり、国の教育課程の基準として、「学習プログラム」が定められている。

### 3) 国語教科書の内容

フランスの学習プログラムには、教科・領域ごとに「学習期終了時までには獲得されるべき能力」が定められている。日本の学習指導要領と比較すると、非常に細部にわたった記載が特徴と言えよう。例えば、基礎学習期の「言語とフランス語の習得の教育課程」では「話し言葉の習得」、「読みかた」、「文章を書く」、「獲得された能力を評価する」から構成されており、それぞれさらに細かな項目が盛り込まれている。また、フランスでは具体的な教育内容が多彩に広がり、日本の場合、例えば「ごんぎつね」のような全教科書に採用されるような作品が存在するが、フランスではこれに相当するものは見当たらない。ある教科書には小学校1年生の主人公が新学期に登校し、そこから1年にわたる生活が描かれ、また別の教材では、日本では生活科に相当する「世界の発見」に関わる内容が統合、編成されている<sup>4</sup>、という具合だ。そして各教員は自分の教材作りのためにこうした多様な教科書を活用することもできる。また小学校高学年では、一般の本を教材として使用することも多いようだ。また、フランスの教科書は視覚的効果を狙った、芸術性の高いイラストや写真を多用している。この点も日本の教科書と大きく異なる。

フランス教育学会による教科書の使用頻度調査によると、フランスでは教科書は4分の3の授業で机の上に置かれているものの、絶えず用いられているのは4分の1の授業のみ、また、コピーが3分の2の授業で児童に配布され、教科書と最も頻繁に組み合わせられている<sup>5</sup>。ちなみに、児童は基礎学習期の終わりから簡単な読み書きができなければならないが、この読みの学習は深化

学習期の全体を通して継続され、児童は長さや内容など多様な文章と接することになっていく。

#### 4) 今後の課題

フランスで2016年度に刊行された深化学習期用教科書<sup>6</sup>を見ると、大きく読解パートと言語学習パートに分割され、前者にはテーマを持った読み物、分野を横断する知識、読解ストラテジーや文章創作法などが含まれており、後者では、動詞の活用、スペリング、文法、語彙などに焦点が当てられている。日本の教科書と比較すると、読みと語彙の量が圧倒的に多く、また創作的に「書く」ことが重要視されていることが見てとれる。今後は、本教科書をさらに詳しく検討することで、国語教育の教育基盤を具体的に考察するとともに、フランス国内にて行われる外国人に対するフランス語教育で使用される教科書との比較を通して、フランスの言語教育政策そのものを総合的に理解することを課題とする。(大岩昌子)

#### 注

- <sup>1</sup> 職業リセは2年制であるが、職業バカロレア取得を目指す場合は2年修了後さらに2年の計4年間の制度となる。
- <sup>2</sup> 落第の教育的効果は疑問視されており、小学校での落第は1回に制限されている。
- <sup>3</sup> Cours élémentaire2 (CE2)、Cours moyen1 (CM1) およびCours moyen 2 (CM2) からなる。
- <sup>4</sup> 科学研究費補助金による研究「初等中等教育の国語科の教科書及び補助教材の内容構成に関する総合的、比較教育的研究」課題番号18330196 代表者：藤村和男。
- <sup>5</sup> 『フランス教育の伝統と革新』フランス教育学会編、大学教育出版、2009。
- <sup>6</sup> CM1用フランス語教科書。2016年、Hachetteより刊行。

## 北ベトナムにおける識字教育の展開

### 課題と研究方法

近代国家を形成し維持していくうえで、小学校から大学まで、就学者の年齢と学力に応じ、垂直的に構成される近代的な学校教育システムを整備し、

国家の構成員たる国民を育成・統合することが、欠かすことのできない政治的な試みであり、必須の社会政策であることは、アンダーソン『想像の共同体』（1983）やゲルナー『民族とナショナリズム』（1983）の登場をひとつの大きなきっかけとして、議論されて久しい（Anderson1983, Gellner1983）。もちろん、近代的学校教育システム整備の歴史過程は国により異なる。とくに、植民地支配を経て独立した国家の場合、植民地支配を受けた経験のない国家とは、事情が違う。というのも、アンダーソンも指摘するように、近代的な学校教育システムが植民地支配期に導入された場合に、その学校教育の目的は植民地行政の担い手たる現地エリート層の育成と統合にあり、その対象は少数の限定された人びとだった。一方、対象を拡大して大勢の人びとを教育するシステムを構築することは、独立以降の国家が担う政治課題となったためである。それゆえ、独立以降の学校教育は、植民地支配期の学校教育を模倣・継承して形成された側面があるとともに、前者の教育と後者の教育のあいだで、ある種の「転換」があったと考えるべきだろう。

本研究は、ベトナムにおけるそうした転換に焦点をあわせる。学校教育システム上のそのような転換があったことは、これまででも、ベトナムの初等教育から高等教育までを分析対象に、ヴァサヴァクル、ニン、近田、ロンドンらが論じてきた（Vasavakul 1994; Ninh 2002; 近田 2005; London 2011）。一方、本研究では、識字教育提供の試みとして1945年に着手された「平民学務（Bình dân học vụ）」を分析対象とし、それが、植民地支配期にエリート教育の対象外とされていた大勢の人びとを近代的国民教育のシステムに組み入れる側面をもった政治的試みだったと理解することを目指す。「平民学務」は、今日のベトナムでは、1945年の時点で5%ともいわれた北ベトナムの識字率を大きく向上させるのに寄与したと認識されている。1960年に刊行された統計資料集によると、「文盲を脱した」人の数は、1945年から54年にかけて全国で1050万人に達し、その後、北ベトナム（ベトナム民主共和国）での年ごとのその数は、55年に10万5千人、56年に94万3千人、57年に20万7千人、58年に104万1千人、59年に17万7千人だったという（Cục Thống kê Trung ương 1960: 220）。統計総局のホームページで今日のデータを確認すると、たとえば

2016年には、15歳以上の成人の識字率は95%に達している。現在のこの数字は、ベトナムの経済水準を考えた場合に、非常に高いものであるだろう。

本研究では、とくに、植民地支配期の教育システムからの「転換」を導くような「平民学務」による識字率向上の試みが、1946年から54年の独立戦争、54年からの社会主義国家建設とつづく動乱の歴史のなかで実施され、人びとに影響を与えた点に着目する。そう着目するのは、国家の独立を脅かす動乱の歴史が、逆説的に、国家に人びとを統合する教育システムの整備と浸透を促した側面があるのではないかと考えるためである。さらに、国家形成初期にみられたそうした逆説的な歴史の展開が、今日にいたる識字率の高さを実現ならしめる土台となった面もあったと考える。

そうした本研究を実施するにあたり、同時代の資料を分析するという方法をとる。具体的には、1955年から57年にかけて発行された専門誌『平民学務』をはじめ、ハノイの国家図書館に所蔵された同時代の刊行物の分析を進める予定である。(平山陽洋)

## 参考文献

- Anderson, Benedict, 1983, *Imagined Communities*, Verso.
- Gellner, Ernest, 1983, *Nations and Nationalism*, Cornell University Press.
- London, Jonathan, 2011, “Historical Welfare Regimes and Education in Vietnam,” in Jonathan London ed., *Education in Vietnam*, Institute of Southeast Asian Studies, pp.57-103.
- Ninh, Kim Ngoc Bao, 2002, *A World Transformed*, The University of Michigan Press.
- Vasavakul, Thaveeporn, 1994, “Schools and Politics in South and North Vietnam,” Ph.D. Dissertation, Cornell University Press.
- Cục Thống kê Trung ương, 1960, *5 Năm Xây dựng Kinh tế và Văn hóa của Nước Việt nam Dân chủ Cộng hòa 1955-1960*.
- 近田政博 (2005) 『近代ベトナム高等教育の政策史』多賀出版。